戦争させない市民の風・北海道　第８回定期総会

議　案　書

日時　2024年5月11日(土)　14:00～16:30

場所　札幌エルプラザ2階　環境研修室

議題

1. 2023年度の総括(案)と活動履歴報告
2. 2023年度の会計・監査　報告
3. 2024年度の方針(案)
4. 2024年度の役員・事務局体制
5. その他

備考

1. 今回の総会は、会員が集まっての面談の会議方式を基本にし、
   ZOOM（オンライン会議）を併用します。
   （ZOOMのURLなどは会員のメーリングリストで通知します。）

2. 当日は、この議案書をご持参ください。

2

２０２３年度活動総括（案）

２０２２年１２月国会閉会の直後、岸田政権は安保関連３文書の改訂を閣議決定しました。「専守防衛」を国是としてきた戦後日本の防衛政策を大転換する数々の施策が閣議決定で決められ、国会を軽視してきたアベ政権以来の政治姿勢が継続されています。

このような政治・社会情勢のもとで、市民の風は、選挙での野党統一候補の実現をはじめ、反軍拡ための不断の社会運動や他の団体との共同行動を積み重ねていくことが、野党共闘の再構築につながると考え、２３年度の基本方針としてきました。このような観点から、以下、今年度の活動を振り返ります。

第一に、平和を求める活動についてです。２２年２月のロシアによるウクライナ侵略以降、毎月第二土曜日に、札幌駅南口でのスタンディングを続け、１２月１６日には、クリスマス・ピースウォークを実施し、市民に平和を訴えてきました。

１０月７日以降、パレスチナでは、イスラエルによるジェノサイドで日々多くの市民の命が奪われています。その惨状に対して市民の風は、１２月２日以降、パルコ前にてスタンディングを始めました。そのなかでパレスチナ医療奉仕団北海道の集会・デモ（１２月２４日、３月２３日、３０日４月７日など）に共催や賛同という形で節目節目において共同行動を行ってきました。激動の世界にあって、特定の大国が世界の警察として君臨している状況はもう通用しません。他方では、世界はこの暴虐を阻止する術を見出していないのが現状です。１日も早い戦闘停止へ国際世論を高める一助を担えたらと、地道に活動を続けています。

全国の市民連合も各地で奮闘していますが、９月から始まった「フェミブリッジ」は女性が架け橋になって分断された社会・政治を変えようという運動です。札幌でも３回取り組み「ジェンダー平等今すぐに」「自民でも維新でもない選択肢」などを訴えました。

こうした取り組みのなかで特筆すべきことは、６月１７日金平茂紀「ウクライナから考える平和国家日本の未来」、１１月２８日中野晃一「岸田大軍拡と日本のゆくえ」の２つの講演会です。前者において３５０人、後者において３００人が参加しました。これは「軍拡より暮らしー全国講演会」の一環として総がかり行動実行委員会から市民の風によびかけがあり、平和運動フォーラム、憲法共同センターに働きかけ共催が実現、さらには他の市民団体・労組４０以上の賛同を得て実行することができました。

第二に、立憲野党との関係についてです。８月２０日、立憲民主党、日本共産党、社会民主党の幹事長・書記長と意見交換をおこないました。野党「共闘」なくして自公政治を終わらせることはできない、そして自民党を１議席でも減らす必要がある、という大枠において合意できましたが、その実現にむかっての現実的な一

3 歩を踏み出すまでには至りませんでした。
　そこで、選挙共闘の出発的である各政党間の「政策」の一致を確認するために、１０月２５日には立憲野党３党を招き、政策シンポジウムを実施しました。そこでも「政策」では大きな違いはなかったものの、現実の野党「共闘」として選挙協定という各論のレベルになると、それぞれの党の考え、思惑が異なり、「共闘」への道すじは簡単ではないことを痛感させられました。
　さらに、立憲民主党は幹事長が笹田浩氏に、共産党は委員長が千葉隆氏に各々交代したことを契機に、幹事長・委員長との懇談会をもち、政党間の距離を埋めるように試みました。

　第三に会員の方々への対応についてです。会員主体の活動、会員の声が反映できる場づくり、代表・事務局だけでなく会員参加による政党や議員との懇談会、１２の小選挙区との密な連携等を方針に掲げましたが、ほとんど取り組むことができませんでした。キメ細やかな活動への配慮や力量の不足を痛感しています。

　平和運動について、前述のように平和運動フォーラムと憲法共同センターと共に改憲阻止の講演会を行い、多くの参加をえることができました。こうした社会運動の積み重ねのなかで、市民の風に対する社会的認知が広がり、野党共闘の現実的な地盤になることは間違いありません。したがって共同行動の積み重ねが重要であることを実感できたといえます。とはいえ、まだ、「死の商人」国家への道である武器輸出解禁や軍拡との闘いなどへの取り組みは不足していました。なによりも、野党共闘を実現する目的からすれば、社会的な輪の広げがりはまだまだ不十分であり、今後の課題だといえます。また、野党共闘のための独自な活動を自覚的に追求していかなければなりません。

　また、自民党の政治資金パーティーをめぐる裏金問題が大きな怒りをかい、岸田政権の支持率は２０％前後という低いままで終始しています。金権腐敗政治と徹底的に闘い政権を変えることなしに日本に未来はありません。しかし、それに代わる立憲野党が存在感を示し切れていません。今のところ総選挙は未定ですが、市民の風の役割は重要です。市民連合と立憲各党が交わした政策提案（昨年１２月７日付）に加え、市民の風として提示した「北海道の立憲野党への提案」（３月２５日付）をもとに、共有可能な領域を広げ、野党「共闘」へ一歩でも進めたいと考えます。
　２５年８月で、日本は敗戦から８０年を迎えます。「すでに新たな戦中である」とか「憲法９条は死んだ」という見解もありますが、私たちは「新たな戦前」を決して許さないために奮闘することを、会員をはじめ市民のみなさまと共有したいと思います。

2023年度「市民の風・ライブ隊」活動について

(24.4.28福尾)

１，2023年度はライブ隊にとって、充実した、そして新たなチャレンジも行った年となりました。

札幌駅南口での反戦スタンディングへの参加。（５月から１０月）
6/18豊平館での河野康弘氏とセッションした平和の夕べコンサート。
6/25岩見沢市民会館でのうたごえ祭典に挑戦。
そのほかに
8/23福島原発汚染水の放流反対緊急アクション
9/30フェミブリッジのスタンディング
12/16クリスマスウォーキング

また、イスラエルによるガザ市民への虐殺に抗議して、様々な集会に「パレスチナに自由を」の歌や鳴り物をもって有志として参加しました。

２，ライブ隊自身の取り組み
・エルプラザ音楽室や厚別区民センターでのライブ隊の歌の練習（１０回）
　活動費の節減とメンバーの利便性を考え、途中から厚別区民センターを多用。
・会場使用料を参加メンバーから徴収。
・６月の隊長の交代
・’24.２月　新年会の開催

これからも市民の風の運動が前進するよう、体力と相談しながらボランティア精神と自主性を発揮して、以下の精神で取り組んでいきます。（前回総会のライブ隊総括より）

・ライブ隊活動の目的は、市民運動の発展により社会を変える力をつける「きっかけづくり」であり、主役ではありません。
・音楽や文化活動の最大の利点は、運動に活力をつけ、参加している人たちと見ている人たちが楽しさを感じて、心を開放してくれることです。

平和プロジェクト報告

軍拡ＮＯ！　ウクライナに平和を！　パレスチナに平和を！

２３年度は毎月第二土曜日札幌駅南口でのスタンディングを実施しました。ロシアによるウクライナ「侵攻」に対する抗議行動からはじまったプロジェクトは、平和プロジェクトに名称を変更し活動内容もウクライナに限定せず広く平和を求める活動にとりくむこととしました。また、市民の風に限定せず、他の平和団体との連携を広げることをめざしました。以下プロジェクトとしての主な活動です。その他、随時、ズームや対面でプロジェクト会議を行いました

１）０６月１７日　ジャーナリスト金平茂紀さん講演会「ウクライナから考える平和国家日本の未来」　平和運動ファーラム・憲法共同センターなどと共催
２）０７月０８日　札幌駅南口　スタンディング
３）０６月３０日　自衛隊への市民の名簿提供の中止を求める行動〈秋元市長あて〉
４）０８月１２日　南口スタンディング
５）０９月０９日　南口スタンディング
６）０９月３０日　フェミブリッジ（女性による架け橋）―女性市民連合からの提案
立憲、共産、社民、市民ネット、れいわ、それぞれの議員、関係者が参加（社民はメッセージ）女性の声で政治を変えようと訴えた、
７）１０月０７日　ハマスとイスラエルのパレスチナでの虐殺はじまる
８）１０月１４日　夏場の街頭での行動２３年最終―２４年春から再開
９）１１月０３日　パレスチナ医療奉仕団主催「パレスチナに平和を」デモ―協力要請があり、市民の風としても以後、協力賛同を確認
１０）１１月１７日　フェミブリッジＶＯＬ２　すすきの交差点にて
１１）１１月２８日　中野晃一上智大学教授講演会「岸田大軍拡と日本のゆくえ」
１２）１２月１６日　クリスマスピースウォーク〈赤れんがテラスから大通り公園まで〉
１３）１２月２４日　パレスチナ医療奉仕団に賛同　ガザ支援集会＆デモ
１４）０１月１４日　新春街宣
１５）０１月２７日　パレスチナ医療奉仕団に賛同　集会＆デモ
１６）０２月０８日　岡野直元朝日新聞記者講演会「ウクライナ市民がいま、思うこと」
１７）０２月１７日　パレスチナ医療奉仕団に賛同　集会＆デモ
１８）０２月２４日　ウクライナに、パレスチナに平和を！赤レンガテラススタンディング
１９）０３月１５日　フェミブリッジ　すすきのスタンディング　霙の中５０人参加
２０）０３月２５日　パルコ前・オスプレイ飛行再開＆武器輸出抗議スタンディング
２１）０３月３０日　パレスチナ「土地の日」全世界一斉行動札駅南口スタンディング
２２）０４月０７日　パレスチナ医療奉仕団に賛同―ガザ虐殺から半年全国一斉集会・デモ

市民の風　主な活動履歴（2023年総会以降）

日付	主題	場所	特記事項	詳細
6月11日	第７回総会	エルプラザ		
6月17日	金平茂紀講演会	自治労会館	「ウクライナから考える平和国家日本の未来」	平和フォーラム、憲法協働センター、市民の風、３者暁斎。 内容も、ジャーナリストとしての貴重な講演であった。
6月18日	河野康弘コンサート	豊平館	ライブ隊とのセッションも	平和と環境活動家のジャズピアニスト：河野康弘さんのコンサートを主催し、ライブ隊とのセッションでも平和を大切さを参加者と共有した。
6月25日	「北海道のうたごえ」合唱発表会	岩見沢市民文化会館	ライブ隊が初参加	全体で34は団体が参加。8月に行われる「日本のうたごえ祭典in北海道」の予選でもあるが、９名で初参加したライブ隊は、準推薦となった。路上で活動している団体は少なく、ユニークでインパクトがありよかったという声をかけられた。参加者にも楽しんでもらえたのではないか。ライブ隊の宣伝にもなる。
6月26日	「防衛問題セミナー」	共催ホール	北海道防衛局の主催 （第46回） 札幌市が後援	安保３文書と北海道の防衛力増強の説明がなされていた。参加者は約百数十名。ツッコミどころ満載の説明だったが、質問者は全員、防衛力増強に賛成の立場だと思われる。詳細はMLで報告。 今後はできるだけ私たちも参加し、作戦を立てて発信していくべきではないだろうか。
6月30日	札幌市に対し自衛隊への個人情報提供中止要請、記者会見	札幌市役所	共同代表３人と事務局から中村、小林が参加 「軍拡NO！女たちの会・北海道」との共同会見	要請書と提出までの経過などをMLで報告。
7月7日	立憲民主党道連、 共産党道委員会、 との懇談会	それぞれの事務所		立憲民主党との話し合いでは、地域の要求運動を一緒にやっていこうという話が立憲からあった。軍事産業支援法案に賛成した泉代表には困惑していた。 共産党は、「党の躍進を第一に考えたい。共闘については厳しい状況だけれども共闘の道しかないと思っている。中央の方針があるので、地方組織独自には動きづらい」と。
7月8日	平和プロジェクトのスタンディング	札幌駅南口広場	ライブ隊も参加	市民の風として、ロシアは国連憲章違反、ロシア軍の即時撤退をメインとして行動することを確認。
7月15日	市民連合意見交換会	ZOOM	中村新事務局長が初参加	市民の風との組織関係を確認。「拡大運営委員会の決定が地方の活動をしばることはない。」 市民連合の「拡大運営委員会」は、その地域の代表として話せる人に参加してもらうことが望ましい。「意見交換会」は、各地の取り組みがわかり参考になる。
7月23日	中央区大街宣	大通公園	福尾事務局員がスピーチ	ビール園開催中、音量を落として行った。トリチュウム汚染について話した。

8月15日	戦争犠牲者追悼街宣	大通公園	宮田共同代表がスピーチ	在日韓国人、アイヌ民族も参加しての追悼の集まりとなる。
8月17日	事務局会議	ZOOM	オリパラ住民投票運動	住民投票運動の趣旨に賛同して賛同団体として名を連ねること決める。 以降、何回も事務局会議で住民運動に関わっているメンバーから進捗の報告を受け、議論を重ねた。（以降、この記録では省略）
8月20日	３党との会議	エルプラザ		３党に、力を合わせてほしいと要請し、懇談した。
8月24日	各区との懇談会	ZOOM		３党との懇談会などを報告。
9月3日	中央区大街宣	大通公園	渡辺共同代表がスピーチ	「市民と野党の共闘」の重要さをアピール。 「れいわ」は前日に山本太郎氏が札幌にきて増税反対の集会・デモを行い、今後も増税反対を軸に活動していくと表明していた
9月9日	平和プロジェクトのスタンディング	札幌駅南口広場	ライブ隊参加	参加者が少し少なかった。救急車がすぐ近くにくるアクシデントがあったため後半はサイレントスタンディングで終える。
9月30日	フェミブリッジ札幌南口集会	札幌駅南口広場	70名参加	皆黄色い服を身に着けているので目立ったのではないか、ビジュアルも大事だ。若い男性の関心も高かった。ＢＧＭにＪＡＺＺも流れ、ライブ隊も有志で参加した。共産党から紙議員、立憲の女性議員から文書メッセージ、市民ネットから市議会女性議員、れいわからは応援団の女性、その他市民団体から女性のアピールがあった。
10月5日	市民連合拡大運営委員会	ZOOM	山口共同代表、中村事務局長が参加	政策合意案に対して、北海道からは独自の課題として食料、農業問題を取り上げるべきと提起した。
10月8日	中央区大街宣	大通公園	小林事務局次長がスピーチ	発言内容は、MLで報告した。
10月10日	オリパラ住民投票	ZOOM	この回だけでなく、何回も進捗状況の報告を受けた。	オリパラ招致に対する住民投票要求運動の進捗を、参加している事務局メンバーから報告した。
10月14日	南区憲法フェスティバル	南区民センター	小林事務局次長が参加して挨拶	佐藤博文弁護士の講演。110〜120名の参加があった。
10月14日	平和プロジェクトのスタンディング	札幌駅南口広場		今年最後の南口スタンディングとなり、「友よ」を合唱して終えた。 通りがかりの若者2名がマイクをにぎってくれた。 ライブ隊の演奏があって立ち止まってくれる人もいる、音楽には人を引き付ける力がある。
10月25日	立憲３野党シンポジウム	エルプラザ	「政策の論点整理」を提示し、３党からスピーチ	立憲３党が揃ったのは一歩前進だが、野党共闘としては目に見える前進はなかった。立憲民主党は、個人としての見解が多く、党として責任のある見解が表明されない場面が多かった。 政策の一致点が詰められなかった。 消費税の議論はかみ合わなかった。働き方、非正規ワーク政策、共産党の政策提言が印象に残った。

10月27日	市民連合拡大運営委員会	ZOOM	政策合意案の討議 中村事務局長	北海道が提起した一次産業問題が第二次案でも取り入られなかったので再度提案
10月29日	市民連合意見交換会	ZOOM	山口共同代表	フェミブリッジ、北海道での取り組みを報告
10月29日	中央区大街宣	大通公園	渡辺共同代表	市民組織として、「政治課題は生活そのものの課題」「私達が政治を変える主体」とスピーチ
11月3日	パレスチナに平和を！デモ	札幌駅南口～	パレスチナ医療奉仕団と連携した行動	
11月11日	護憲ネット講演会	エルプラザ	宮田共同代表	「非同盟主義・バンドン会議等の流れを受け継ぐ新たな地域共同体づくりが求められている」と訴えた
11月11日	自衛隊への名簿提供抗議集会へのプレゼン	福岡とのZOOM	各地７団体からの報告	札幌での取り組みと、今後各団体と連携・情報交換しながら進めていくことを報告
11月12日	「ガザ侵攻・虐殺やめろ」デモ	札幌駅南口～米領事館	パレスチナ連帯・札幌の主催	沿道の反応はとてもよく、特に若い人の関心が高いようだ 党派の主張を前面に出す人もいたが、多くは趣旨に賛同して集まった
11月17日	フェミブリッジ集会	すすきの	女性市民連合の提起による、北海道では２回目の集会	雨が強く中止としたが、集まった17名でサイレントスタンディング ススキノは札幌駅に比べて通行する人との距離が近いためボードを見てもらえる
11月23日	「パレスチナ連帯・札幌」の集会	エルプラザ		アイヌ民族、戦後責任を清算するため行動する会、などからのアピールを受け、市民の風からは渡辺共同代表が個人として参加し発言した セクト的な感じはなく、よかった
11月26日	中央区大街宣	大通公園	市民の風からは福尾事務局員がアピール	立憲民主党、共産党、れいわ、社民党、新社会党が参加
11月28日	中野晃一講演会	自治労会館	平和フォーラム、憲法共同センターとの３回目の共同開催	３００名近い参加者。賛同団体を集めたことが人を動かすことにつながった。望月、金平、今回の中野講演会で３回目。
11月30日	市民連合拡大運営委員会	ZOOM	政策合意案の討議 中村事務局長	北海道から農業問題を提起した結果、市民連合の共通政策に「市民の生活をまもり、将来世代に繋げる政治への転換を」が盛りこまれた そして不十分な点については、各県の市民連合それぞれの場所で可能な限り補強をめざすことになった 中央レベルで全てを決めるのではなく、方針を生かしてそれぞれの地域で、地域の実情に合わせて合意形成をはかってほしいということ。
12月2日	ガザ再攻撃への抗議スタンディング	パルコ前	緊急スタンディング （１回目）	急な呼びかけにかかわらず１５名の参加で行動することができた。 アラブ系と思われる４人が通り、「わたしたちもパレスチナを支援している」とマイクを持つ飛び入りがあった。人通りもおおく、タイムリー。

12月７日、12日	ガザ虐殺緊急抗議スタンディング	パルコ前	緊急スタンディング（継続）	7日8人、12日10人参加　平日の日中という事もあり人どおりは少なめだった。外国人や若者など結構注目してくれた。
12月9日	パレスチナ医療奉仕団との共催ガザ支援デモ	札幌駅南口～		エジプト人やパレスチナの涙を描く活動をしている若い人の発言などが、あり共感を呼んでいた。300人参加
12月9日	オスプレイ丘珠にもう来るな！集会	すすきの交差点	「おんなたちの会」主催	タイムリーでおじさん達や若い人たちの関心が高かった。 新しい「ここのススキノ」のテラスから見ている人が多かった。
12月9日	れいわ新撰組との懇談会	エルプラザ	北海道の実質的代表者と	中央本部は野党共闘に対して距離を置いているが、北海道では市民運動と交流をしたいという意思を表明。 政策チラシでは我々のめざすものとほとんど重なっている。 市民連合との合意は「政策文書を受け取った」という認識にとどまるようだ。
12月10日	立憲民主党道連との懇談会	レストラン	新任の幹事長と懇談	率直な意見交換をした。 さほど突っ込んだ話し合いはできなかったが、親睦と交流をはかった。
12月16日	クリスマス　ピースウォーク	赤レンガテラス～大通ミュンヘン市	コスプレウオークなど	45人の参加
12月24日	パレスチナ医療奉仕団などとの共催ガザ支援デモ	札幌駅南口～		３５０人程の参加者 奉仕団・他の団体とのコミュニケーションがうまくいかない面があった。
12月28日	ガザ連帯・裏金問題糾弾スタンディング	パルコ前	ガザ問題に加えて裏金問題を	ガザに関しては、日増しに道行く人の関心は高まっているし、外国人からも反応あり
1月4日	共産党道道委員会の新春旗開き	サンプラザ		渡辺共同代表が最初に挨拶。「軍拡ＮＯ・女たちの会」からも。 オリパラから神保共同代表、社民党、新社会党が挨拶し1時間ほどで終わる
1月12日	女性市民連合の会議	ZOOM	一ノ宮事務局員が参加	全国から30名参加。さよならマッチョ政治」がテーマ。 前回のフェミブリッジの報告と、３月の国際女性デーに合わせて３月をフェミブリッジ月間として各地で取り組むことを決めた。
1月13日	パレスチナ医療奉仕団の集会			パレスチナの涙を描いてくれる若い人が多かった。 30名ほどが参加。
1月14日	新春街宣	札幌駅南口		年の初めのスタンディング行動に２５人の参加者
1月18日	市民連合拡大運営委員会	ZOOM		昨年、市民連合と立憲野党との政策合意がなされた。 市民連合の選挙の基本方針は３つ。１つは立憲野党の議員の議席増、２つ目は比例区は統一候補とはならないが、それぞれの議席増、３つは小選挙区ではできるだけ統一候補をめざすこと。 上記3点と立憲野党との多様なつながりをつくることを、総選挙に向けた市民の風の基本的スタンスとして確認。

1月26日	裏金問題糾弾スタンディング	パルコ前		あいにくの雨で、作った「金権・腐敗の自民党糾弾」の横断幕が破けてしまった。今後防水機能を持つ横断幕を長い期間使うためお金をかけて作成することも検討。 若者にもアピールできるような活動スタイルを考えていきたい
1月27日	パレスチナ集会とデモ	札幌駅南口～大通公園		参加者は80名ほど。 パレスチナ医療奉仕団と市民の風の意思疎通を図っていく必要あり。
1月27日	豊平区共産党新春の集いへの出席と挨拶		山口共同代表	130名の参加者。田村委員長になったことを期待するとアピールしてきた。
1月28日	南区共産党新春の集いへの出席と挨拶		小林事務局次長	出し物で「ひょっとこ踊り」もありとてもおもしろかった。
1月29日	新たな戦争にさせない街頭集会	林業会館前	戦争をさせない北海道委員会主催、立憲民主、共産党、社民党から挨拶	日本がＵＮＲＷＡへの支援を停止したことについて「パレスチナの人々が飢餓寸前までおいこまれてしまう」という清末さんの発言が印象的だった。 50～100名の参加者
2月8日	「ウクライナの市民がいま、思うこと」講演	エルプラザ	元朝日新聞記者で、ウクライナの戦時下を取材した岡野直さんを囲んでのミニ集会	ウクライナの厳しい状況はわかったが、私たちは何をしていけばいいのか？ ウクライナの状況は複雑。一般的な停戦ではなく、ロシア軍の撤退を前提とした停戦をはっきり打ち出していくべき。
2月13日	市民連合拡大運営委員会	ZOOM		中野晃一さん：「野党は本気で戦う気があるのか。野党共闘は日本の将来に関わってくる」と。 4月28日（日）長崎、島根、東京地方で統一補欠選挙。野党統一で闘えるか試金石となるか。 これだけ酷い自民党政治になっているのに、野党が共闘できないことが大問題だという発言もあった。 市民連合がどれだけ多くの人々と繋がっていけるかが肝心。
2月17日	ガザ・パレスチナの命を救え！集会とデモ	札幌駅南口～	パレスチナ医療奉仕団主催	情勢が緊迫しているので参加者の意識は高いが、参加人数が減ってきている。 ・メディアの取り上げ方もあるか。ニュースでの取り上げ方が低い。 ・関心が薄いというより、無力感が支配してきたか。 ・実際はウクライナ１万人、ガザ３万人もの死者を出しているのに西側報道も問題だ。 ・日本はUNRWAへの資金拠出停止。日本政府の外交は命を大事にする外交ではなくて、欧米の顔色を窺っている外交になっている。明確に「おかしいぞ」と言っていかなければならない。
2月20日	ラファ侵攻反対スタンディング	パルコ前		この問題や最近の政治問題に対しては、聴衆の反応の強さを感じる。特に若者などが、声援してくれたりマイクで喋ってくれたりもする。
2月23日	国境なき医師団の報告集会			125名参加。女医さんの報告は生々しかった。若い医療従事者関係の方が多かった。

10

2月24日	「ウクライナ・パレスチナ」集会	赤レンガテラス前	平和フォーラム主催	参加人数150人くらい。うち、市民の風は20人 TV局も入っていた。話の内容もしっかりしていた。 司会、設備、役割、シナリオなど準備不足であった。
2月24日	「ウクライナ・パレスチナ」集会	赤レンガテラス前	市民の風独自の主催	上記デモの終了後、市民の風独自の主催としてスタンディングを行った。
2月27,29,日 3月 2,4,6,8,10日	ガザ・ラファへのイスラエル軍侵攻阻止のための、ラマダンまでの緊急連続スタンディング	パルコ前	基本、隔日に開催	最終日の報告から： 今日も通行人からの反応は良く、アジア系の若い女性から「一緒に写真を撮りたい」とのリクエストで、スタンディングの列に入ってもらい、一緒にパチリ！　親指を立ててニッコリしなら通り過ぎる人など、暖かい反応でした。 今回の「ラマダンまでの隔日スタンディング」は今日が最後となりますが、現地の情況はさらに深刻になっています。５０万人以上が餓死寸前という惨状を前にして沈黙はありえません！
2月28日	杉田水脈議員のアイヌヘイト発言を考える集会	エルプラザ	多原良子さんの講演会	講演と、河瀬事務局員からの関連情報（日本会議など）報告
3月12日	共産党道委員会の新委員長・書記長との懇談会	エルプラザ	双方の主な発言のメモを会員MLで通知	共闘以外に政治打開への道はないことを確認。政治は変えられるし、どう変えるかを市民や若者に伝え、それを「見える化」していくことが必要。
3月16日	「自衛官の人権と実態を考える」集会	札幌弁護士会館	小林事務局次長と福尾事務局員が参加し、MLで報告	パワハラ・セクハラ行為がおこり自衛官の人権がないがしろにされている。 国家公務員の半数が自衛隊員であることはあまり知られていないことに驚愕した。
3月15日	Women‘s　Action@札幌	すすきの交差点	全国的なフェミブリッジの札幌版	女性が架け橋となって行動する全国行動の一環で、天候が悪いにもかかわらず50名の参加。最後のコールを連合札幌の女性委員長がおこなったことは大きな成果。
3月17日	会員集会	かでる２・７とZOOMの併用	36名参加。うち事務局員13名	昨年10月25日の「政策シンポジウム」以降の活動を報告し、平和問題、裏金問題、今後のことなどを活発に話し合い、必要な修正を行なった。5月の総会にも生かす。

3月 13,16,20,27日 4月 3,10,13、 17,20,24,27日, 5月1,4日	パルコ前スタンディング第２ラウンド	パルコ前	基本、毎水曜日と土曜日の午後に開催	ラファ市内への爆撃はラマダンに入った現在も間断無く続いており、ネタニヤフらは地上侵攻のタイミングを図っているというのが現状です。 今日も通行人から、賛同を示すサインが多く示されました。日本人のサラリーマン風の男性からも「同意します。頑張って下さい！」との声かけが。 米欧、中東諸国では万単位の大デモンストレーションが行われており、東京でも数百、数千の参加者が集会、デモを繰り広げています。 私たちの数は少なくても、継続して訴え続けていく事は、重要な連帯活動だと思います。 少しずつですが、国際世論に押されて、米イスラエルの暴虐、民族浄化はスローダウンを迫られています。「メゲず、焦らず、諦めず」で声を上げ続けましょう！ 4月10日、あの１０・７から半年もが過ぎてしまいました。すでに１万３千人以上の子供たちが犠牲になっています。多くの子供たちが毎日毎晩、四六時中爆撃に晒され、いつ死ぬか分からない日々を強制されているのです。 他の親族は空爆で全滅し、孤児となった子供たち。 爆撃による負傷で、麻酔も無く四肢切断に合う子供たち。 飢餓を強制され、痩せ細っていくばかりの子供たち。 想像を絶する残酷な現実を小さな身体で受け止めなければならない子供たち。 これが日常になってしまっている現実は、早急に改善されなければなりません。
3月23日	「ガザ・パレスチナの命を救え」	札幌駅南口集会～デモ	医療奉仕団主催の集会・デモに合流	解散場所の市役所に向けてデモが行われた
3月25日	オスプレイ飛行中止・戦闘機輸出撤回緊急スタンディング	パルコ前	12名が参加 「女たちの会」との共催	特に、若い人が感心を持っているような様子が見られた
3月30日	パレスチナ連帯「土地の日」スタンディング	札幌駅南口広場	市民の風主催、医療奉仕団の共催	50名参加。1時間ずっと立ち続けてスピーチもしてくれた若い人たち、気がつくと学生グループが5組10名、赤ちゃん連れのお母さんもいて、ジュースやグミの差し入れもありました。 心痛めている人たちが集ってくれたことに励まされました。 夕方のHTBニュースでも放送されました。
4月7日	ガザ虐殺開始から半年の全国一斉集会・デモ	札駅南口～大通～市役所	北海道パレスチナ医療奉仕団主催・市民の風も合流	青年による「「赤い涙」アクション」、猫塚氏や医療奉仕団メンバー・赤い涙アクションの若者たちによるリレースピーチ、100人以上の行進。
4月13日	立憲野党で展望を語りあう会	中央区民センター	中央区の会主催	６０名の参加者があり、各党（立憲、共産、社民、れいわ）から現在の状況をどのように考えているのか報告を受ける。率直な論議を交わすことができた
4月15日	立憲民主党道連との懇談会	道連本部事務所	笹田幹事長と、山口・中村・小林・竹ノ内が懇談	笹田幹事長から「市民の風の提案には全面的に共感するので、逢坂代表にも提案書を渡します」との返答。また「北海道から政権交代をめざしたい、またとないチャンスであるということと、共産党にどう納得してもらうかが必要だ」と。

12

4月17日	自衛隊への名簿提供、札幌市への要請と記者会見	札幌市役所	中村事務局長と小林事務局次長が行動	札幌市長へ、中止要請書を提出 記者会見には、ＮＨＫ、朝日、道新、赤旗が参加
4月18日	市民連合拡大運営委員会	ZOOM	中村事務局長が参加	立憲野党へ「提案書」を出したこと、それに基づいて立憲民主党と懇談会をもったことを報告。市民連合からは「全国で、野党共闘めざしての体制づくりが進められており、情報交換等さらに強化する」と。
4月29日	共産党道委員会との懇談会	共産党道委員会事務所	山口共同代表、中村事務局長、小林事務局次長、竹ノ内事務局員が参加	千葉委員長「自民党政治を変えるには、一本化・共闘」が必要と。さらに「市民の風の政策提案には一致点として確認できる」「旗印を明確にして、政策協定を」「北海道は困難を乗り越えられる」「民主党政権時代とは、市民の状態が違うので、期待している」などと。
5月3日	反戦平和集会	大通広場	平和運動フォーラム主催、医療9条の会主催の集会に連携した、市民の風独自の集会	北海道平和運動フォーラム主催の「STOP改憲！５・３憲法集会、医療9条の会・北海道主催の「憲法を守ろう！リレートーク」集会に参加し、それらの合間に行なった独自の行動

キャプション

事務局会議一覧

回数	開催日付	主な議題
1	2023.6.30	事務局内の役割分担、立憲野党への挨拶、基本理念作成の必要性
2	7.6	新事務局員紹介、役割分担、HPにおける入会申込書改善」
3	7.13	平和プロジェクト、自衛隊への名簿提供問題、総会で出た課題、市民連合との関係、内部グループへの財政援助基準
4	7.18	自衛隊への名簿、保有資材管理、ウクライナ戦争の学習会、LINEの活用、会員加入の呼びかけ文書改訂、札幌五輪の住民投票運動
5	8.4	会員名簿メンテナンス、会員MLのルール、連帯挨拶の対応基準、札幌五輪
6	8.17	札駅南口スタンディング、金平講演の報告、立憲３党との懇談会、五輪問題報告・住民投票運動の趣旨に賛同して賛同団体として名を連ねること決める。
7	8.29	オリパラ問題報告、自衛隊名簿問題・札幌市への再要請書、３党との会議
8	9.1	立憲民主党への要請文書検討、政策シンポジウム計画、札幌市への再要請書、フェミブリッジの進捗と今後、南口スタンディングの今後
9	9.25	チカホフェス報告、立憲民主党中央への要請文書、シンポジウム企画案、軍拡NOの全国８ブロックの取り組み、南口スタンディング最終
10	10.1	シンポジウムの具体化、市民連合の野党共通政策項目案の検討、中野晃一講演会への準備
11	10.16	オリパラ進捗、シンポジウム具体化、野党共通政策の基本項目（北海道版）の検討、中野後援会の具体化
12	10.23	政策シンポジウムの最終打合せ
13	11.2	政策シンポジウム反省、市民連合拡大運営委員会報告、オリパラ運動終了報告
14	11.13	立民との懇談会、れいわとの懇談会、連合北海道への挨拶、ガザのジェノサイドを許さず即時停戦を求める、連続的な行動
15	11.21	社会運動部と平和PJとの合同会議
16	12.4	市民の風HPの運用について、ウクライナ戦争・パレスチナ問題の学習会
17	12.17	北海道の基本政策合意案検討、中野晃一講演会の賛同団体による会議の具体化
18	12.27	北海道の基本政策合意案の作成、立憲民主党以外との懇談会の計画、杉田水脈議員によるアイヌヘイトへの抗議集会計画
19	2024.1.13	エルプラザのロッカーなど、今年度予約
20	1.29	会員集会の計画、チカホフェスの位置付け、北海道の政策課題要望書（案）の検討
21	2.12	北海道の政策課題要望書（案）の提示と議論、今後の進め方、杉田水脈議員によるヘイトの抗議集会における任務分担
22	2.26	市民連合拡大運営委員会、会員集会の準備、総会の日程
23	3.7	日本共産党北海道委員会の新委員長・書記長との懇談会、自衛隊への名簿提供・札幌市への要請書、会員集会最終確認
24	3.17	北海道の政策要望書（案）の論議・修正点を確認、ガザ・パレスチナの連帯スタンディングの今後、交通費の支給基準
25	3.26	市民連合拡大運営委員会、立憲野党への提案書提出、自衛隊名簿、ガザ・パレスチナ連帯スタンディングの今後、総会に向けたスケジュール
26	4.5	自衛隊への名簿中止要請書、総会での総括文検討、事務局MLルール決定
28	4.1	立憲民主党道連幹事長との懇談会、自衛隊への名簿提供問題、活動総括案、活動履歴
	4.17	自衛隊問題について、「軍拡NO!女たちの会」「護憲ネットワーク」との協調を決定。
29	4.24	次期役員体制、総会での方針案作成、5/26「軍拡ＮＯ！女たちの会」和田静香さん講演会
30	4.29	方針案の討議、総会の準備
31	5.2	総会の準備

14	
会議形態	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
対面	
ZOOM	
ZOOM	
ZOOM	
対面	
ZOOM	
ZOOM	
対面	
対面	
対面	
対面	
対面	

戦争させない市民の風・北海道　収支報告

自 2023年5月 23日
至 2024年4月30日

【収入の部】　2024年4月30日現在

	2024年決算	備考
前期繰越金	919,306	
会費	226,000	99件
カンパ金	69,500	個人12件
受取利息	1	郵便局通帳利息
雑収入	9,451	6/18平和コンサート、金平講演会余剰金
合計	1,224,258	

【支出の部】

	2024年決算	備考
事務所費	37,200	エルプラザ（ロッカー3個）福島の子どもたちを守る会（1箇所）
通信費	84,845	HPサーバー・ZOOM使用料・発送料
旅費交通費	95,280	公共交通機関・駐車場代・ガソリン代
事務用品	16,591	コピー用紙、封筒代他
ライブ隊活動費	37,200	ライブ隊メンバーへガソリン、駐車場代
備品	16,795	モバイル拡声器、電池チェッカー、延長コード他
会場費	37,530	会費室・プロジェクター使用料
印刷費	46,403	コピー代・チラシ印刷
事業費	46,803	フェミブリッジ、クリスマスウォーク経費他
手数料	100	振込手数料
予備費	0	
次期繰越金	805,511	
合計	1,224,258	

【貸借対照表】

借方		貸方
36,233	現金	
347,038	普通預金	
422,240	郵便振替口座	
0	未収金	
0	仮払金	
	次期繰越金	805,511
805,511	合計	805,511

上記の通り報告致します。2024年4月30日会計監査を受けました。　会計 佐々木かおり

決算に誤りが無いことを確認しました。

会計監査 新谷 義人

■特別会計■　円卓会議会計

自 2023年　5月23日
至 2024年 4月30日

【収入の部】　■2024年 4月30日現在

	金額	備考
前年度繰越金	3,030	
カンパ金	0	
合計	3,030	

【支出の部】

	金額	備考
会場費	0	
事務用品	0	
次年度繰越金	3,030	
合計	3,030	

【貸借対照表】　■2024年 4月30日現在

借方	貸方
現金　3,030	
	次年度繰越金 3,030
3,030	3,030

上記の通り報告を致します。2024年4月30日会計監査を受けました。 会計　佐々木かおり

決算に誤りが無いことを確認致しました。
会計監査　新谷義人

２０２４年度　活動方針（案）

　世界も日本も激動の中にあり、未来に希望が見い出しにくい時代になっています。一方、日本では、裏金問題など自民党政治による長年の金権腐敗政治が多くの人々の目にも明らかになり、岸田政権の支持率は低迷し、各種世論調査でも政権交代を望む声が60％を超えています。この４月に行われた３つの衆議院補欠選挙では、立憲民主党が他の立憲野党の支援も受けて全勝しました。

　今こそ、首のすげ替えや自民党の補完勢力を加えた政権ではなく、私たち市民による市民のための、日本国憲法を活かす政治をつくるべき時ではないでしょうか。

　すでに総括で明らにした点も含め、昨年十分に展開できなかった方針の反省の上に、

　以下、「戦争させない市民の風・北海道」が今年かかげる方針を列記します。

１、軍拡反対運動

1-1、自公政権による軍事費倍増・敵基地攻撃能力・武器輸出など、軍国化につながる全ての企てに抗し、平和運動フォーラムや憲法共同センターなど他の団体と協力しながら、集会・デモ・学習会・講演会などを行います。

1-2、軍拡NO！女たちの会、フェミブリッジなど、新たに活動を開始した女性グループの「ジェンダー平等」「さようならマッチョ政治」などの視点は自民党や維新の会にはできないことです。これを市民の風全体で共有し、スタンディングや政党への働きかけなど、運動の拡大をめざします。

1-3、札幌駅前でのウクライナ戦争反対の23回にわたるスタンディングやパルコ前でのパレスチナ反戦のアクションを発展的に継承します。南口でのスタンディングを再開し、ウクライナ・パレスチナの平和を訴えるだけでなく、国内政治・外交・ジェンダーなど全ての政治的テーマを誰もが訴え語り合う、市民による「平和の広場」を創出し、定例化して実施します。これを成功させて、新しい形態の運動の突破口をめざします。また、パレスチナ問題については「パレスチナ医療奉仕団」との連携を強め、共に行動します。

２、立憲野党「共闘」の再構築をめざす運動

　社会運動の積極的な展開と各政党への独自の働きかけの２つを基本に活動してきましたが、野党「共闘」の再構築には至っていません。そこで今年度は以下を方針とします。

2-1、衆議院の総選挙にあたっては、野党「共闘」の再構築による統一候補の擁立と勝利をめざし、選挙協力や相互支援などの可能性を提起し、立憲野党の議席増と得票の大幅な増加を図ります。

2-2、北海道の立憲民主党・日本共産党・社会民主党・れいわ新選組など、立憲野党との意見交換を定期的に行います。

2-3、2024年3月25日付で示した「北海道の立憲野党への提案」をもとに、立憲政党間の共通政策を探り、必要な時期に政策シンポジウムなどを開きます。

2-4、市民の風の各種企画に立憲野党の参加を呼びかけ、共同行動の可能性を追求します。

３、「市民の風」全体の力をつけ、より多くの会員が結集するために

3-1、必要な情報や呼びかけは事務局から会員に適宜届け、事務局だけでなくできるだけ多くの会員が参加できるように工夫していきます。会員集会（対面とオンライン併用）を、適宜開き、議論します。SNS環境にない会員への紙媒体での情報提供も行います。

3-2、「各区の会」のオンライン（ZOOM）会合やメーリングリスト（ML）での情報交換を増やし、札幌近辺だけでなく北海道全体に目を向けた運動にします。これまで連携が薄かった地域との交流をめざします。

3-3、「市民の風・ライブ隊」と「市民の風・平和プロジェクト」の活動経緯や予定なども、適宜MLでお知らせし、活性化につなげます。その他、市民の風のメンバーの多くが関わっている「憲法と暮らしチカホフェス」「新聞読んで語ろう会」「軍拡NO！女たちの会・北海道」「今日より明日」などの活動も、必要に応じて、関わっているメンバーがMLを活用してお知らせしていきます。

3-4、札幌駅南口での「平和の広場」構想を多くの会員・市民へお知らせし、誰もが声を挙げられる環境を確保します。また、フェミブリッジなどの新しい形の運動を通じてこれまで活動の中心だった層以外へも運動を広げ、会員の拡大につなげます。ホームページ、Facebook、X（旧Twitter）など、市民に対するSNSによる広報と宣伝も強化します。

戦争させない市民の風・北海道　規約

1. この会は「戦争させない市民の風・北海道」(略称：市民の風・北海道)と称します。
この会は、市民活動団体です。

2. この会の目的は、次のとおりです。
(1) 憲法改悪の阻止・安保法制の廃止と軍事大国化の阻止・立憲主義の回復のために、市民が政治に参加することによって、政治変革の一翼を担う。
(2) 市民が望む社会の実現に向かって、さまざまな社会運動と連帯し、北海道から政治変革の声を上げる。

3. この会の主たる事務所は、札幌市に置きます。

4. この会の目的達成のため、
(1) 市民とあるべき立憲野党の共闘をつくり、統一候補の実現をめざします。
(2) 社会問題、政治や選挙への市民の関心を高めるための取組みをします。
(3) この会と目的を共有する他の市民団体・労働団体・農林水産団体・民主団体および政党と協力・連携し、運動の輪を広げます。

5. この会は、自らの意志と創意工夫で活動することを基本に、会員相互が協力して以下の事業を行います。
① 集会、講演会、懇談会などのイベントの開催
② ポスティング、スタンディング、シールアンケート、街頭宣伝（チラシ配布を含む）
③ 学習会などの啓発活動
④ 会員相互の親睦
⑤ 定期刊行物『市民の風・通信』などの発行
⑥ その他この会の目的達成のため必要な事業

6. この会の目的に賛同する人は自由に入会できます。入会は、ホームページからの入会申込みや「入会申込書」の提出などで受け付けます。
この会からの退会も自由ですが、事務局に連絡が必要です。
会員にこの会の目的や規約に反する行為があった場合、事務局で会員の資格停止を決め、総会で除名する場合があります。

7. この会の財政は、会費、賛同金、およびカンパ、事業収入をもって充てます。
この会の会費は年額1,000円とします。
会員が賛同金(1口、1,000円を1口以上)を納めた場合は、口数分の会費を納めたものとします。

8. この会に、共同代表(若干名)、事務局長、事務局次長、会計監査の役員を置きます。
役員は、総会で選出し、任期を2年とします。(再任可)

9. 総会は、年一回開催します。
総会では活動報告、活動方針、決算報告、予算報告などを議決し、役員を選出します。
必要に応じて臨時総会や会員集会を開くことができます。

10.共同代表・事務局長・事務局次長・会計監査・事務局員・事務局サポーターで事務局会議を構成します。事務局会議は事務局長が招集し、会の運営に必要な決定を行います。
共同代表はこの会を代表して活動します。
外部との事務手続きについては事務局長がこの会を代表することができます。
事務局員は、会員の推薦を受けた人の中から役員が委嘱し、総会で承認を受けます。
事務局サポーターは、事務局会議で決定し、事務局長が委嘱します。事務局サポーターは、可能な範囲で事務局会議に出席します。
役員会は、共同代表・事務局長・事務局次長で構成し、 必要に応じて開催することができます。

11. この会に、地域別、課題別のグループ、チームを作ることができます。

12. この規約の改正は、総会において決定します。

13. この規約に定めのない事項については、事務局会議又は役員会で決めることができます。
その場合には、次の総会で承認を受けます。

附　　則

1. この規約は、2016年8月27日から施行します。
2. この規約は、2017年1月29日の臨時総会で改正しました。
3. この規約は、2018年11月25日の第３回定期総会で改正しました。
4. この規約は、2019年11月24日の第４回定期総会で改正しました。
5. この規約は、2023年6月11日の第７回定期総会で改正しました。

民意無視・腐敗した自公政権の退場を求め、憲法に基づいた国民生活優先の政府をつくるための北海道の立憲野党への提案

2024年3月25日

戦争させない市民の風・北海道

裏金問題に象徴される金権腐敗の政治、際限なく膨張しつつある軍事拡大、格差と貧困にあえぐ国民生活への無策、マイノリティへの差別と人権無視やジェンダー問題での後進性など、もはや日本は危機的状況にあります。長く続く自民党政治への不信が今、極まっています。

ところが、これを打開・転換するための希望の道と方策、期待される政治勢力が多くの国民に見えておらず、立憲野党への支持がなかなか上がらない状態です。

今や立憲野党は、小異を脇におき、立憲主義に基づいた政権樹立に向かって大同団結すべき時ではないでしょうか。それは同時に、各々の立憲野党が前進する道だと思います。

その狼煙を北海道から上げましょう。そのために、必要と思われる政策課題の骨子を、以下に列記いたします。市民と立憲野党の間で話し合っていければと考えております。

【Ⅰ】平和と憲法について

安倍政権以降、特にウクライナ戦争を契機に軍拡への道が、自民党の底無しの腐敗体質を伴って加速しています。私たちは、何としても戦争への道を止めなければなりません。

したがって、私たちは次の事を提案します。

＜平和憲法の精神に立ち返って＞

日本国憲法の平和的生存権に立脚した平和外交と専守防衛の安全保障政策に徹し、集団的自衛権の行使および敵基地攻撃能力は保持しない。これらに関連する辺野古の基地建設を取りやめ、日米地位協定の改定に努め、非核三原則を遵守し、日本も核兵器禁止条約に参加する。「防衛装備移転３原則」にも反し、戦後平和国家としての歩みを完全に転換する、武器輸出は行わない。

＜権力の私物化・金権政治をやめる＞

日本国憲法に立脚した政治・社会そして外交関係を実現するために、金権政治や権力の私物化をやめさせ、公正で開かれた政治を目指す。

【Ⅱ】経済と生活について――新自由主義政策からの転換を

新自由主義政策により、大企業・富裕層へ富が集中し、他方で中間層が衰退して貧困層が増大し、地域社会の崩壊が急速に進んでいます。今こそ、国民本位の経済への抜本的な転換が求められています。

したがって、私たちは次の事を提案します。

＜大企業への社会的規制＞

格差社会を是正し、非正規労働者の状態を抜本的に改善するため、同一価値労働・同一賃金を実現し、誰でも等しく社会保障を受けられる権利を求める。８時間労働制およびパートなどの待遇改善を定めたILOにおける労働者保護法の批准およびその履行を実現する。

＜国家財政の民主主義＞

国債と消費税に依存した歪な国家財政の行き詰まりを打破し、教育予算などの増額のために、逆進性の強い税制を是正し、社会保険料の負担を適正化し、大企業への法人税率と税制優遇措置を見直す。軍事拡大のための予算を増大させない。

＜地域の再生と社会的共通財の充実＞

第一次産業の振興をふくめた総合的な産業政策を前提に、地域における「社会的共通財」（食料・エネルギー・社会福祉・教育・地域交通など）の充実を求める。特に、極端に低い食料自給率の向上は急務の課題として取り組む。

＜緊急に実施すべきこと＞

円安政策による生活必需品の高騰、物価上昇、実質賃金の低下を防ぎ、上昇させるための実効ある政策を講じる。また、インボイス制度を凍結する。

【Ⅲ】ジェンダー平等・人権保障について

新自由主義政策と軍事拡大が進むなかで、あらゆる分野での差別・分断・排除が再生産されています。

したがって、私たちは次の事を提案します。

国民・市民は「個人として尊重される」ことを原則として、ジェンダー平等、LGBTQ・アイヌ民族・外国人・障がい者・被差別部落など、あらゆる領域での差別を禁止する「包括的差別禁止法（仮称）」を制定する。

日本政府に対する国連勧告の実現に努力するとともに、女性差別撤廃条約の選択議定書を批准する。

【Ⅳ】環境・エネルギー問題について

異常気象の常態化は、気候危機が待ったなしの課題であることを証明しています。又、いまだ原子力緊急事態宣言発令中の福島原発事故を教訓として、私たちは次の事を提案します。

将来世代と地球環境のため、省エネと脱原発を実現し、地域に根ざした再生可能エネルギーへ転換し、国産エネルギー比率を高める。

道内での核ゴミ地層処分を取りやめ、当面は各電力会社が使用済み核燃料を安全に保管して、国民的な議論に付託する。

【Ⅴ】野党共闘の実現について

多くの市民とともに立憲野党が力を合わせて自公政権と闘い、これを打ち破ることを私たちは切に望んでいます。この期待と望みの実現こそが、袋小路におちいった日本の政治・社会を打開できる唯一の道だと確信します。立憲野党の「協力」「共闘」を強く提案します。

2024年4月17日

札幌市長　秋元克広　様

戦争させない市民の風・北海道

自衛隊への新規学卒者等の名簿提供の中止を求めます(要請と質問)

本年も自衛隊から2月21日付で「自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報の提出」を求める依頼が札幌市にありました。

この依頼については、2023年12月1日に閣議決定された政府答弁書で「これを強制するものではない」(内閣参質第55号)との政府見解が出されており、また同年11月16日の参議院外交防衛委員会で「他の法の規定により保有個人情報の提供が可能である場合において実際に提供を行うべきか否か、その具体的方法については地方公共団体においてそれぞれの法令の趣旨に沿って適切に判断されるものというふうに承知しております」との政府答弁がありました。

たとえ、それが「法定受託事務」であったとしても、その名簿提供は地方自治体の任意であり「強制するものではなく」、地方自治体か適切に判断して行うものであることが国の見解として明らかにされたのです。名簿提供の可否は札幌市長の判断に委ねられているのです。

ご存知の通り、我が国は憲法前文によって、国民主権・平和主義を宣言しています。そして、第13条では「個人の尊重・幸福追求権..」、第14条では「法の下の平等..」、第18条では「奴隷的拘束及び苦役からの自由」が定められています。当然のことながら、札幌市の行政事務もこの憲法の趣旨に基づいて行われているものと思います。

しかし、自衛隊員は、この憲法の規定に反して、「個人の尊重」や「幸福追求権」が制限され、場合によっては「奴隷的拘束及び苦役」が強制されることになっています。

このことについては、自衛隊法で次のように明示されています。「強い責任感をもつて専心その職務の遂行にあたり、事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に努め、もつて国民の負託にこたえることを期するものとする。(第52条)」「職務上の危険若しくは責任を回避し、又は上官の許可を受けないで職務を離れてはならない。(第56条)」隊員には「死んでも義務を果たすこと」が求めてられており、その旨の誓約書を書かされているとのことです。自衛隊は、他の公務員の職種とはまつたく異なる職種なのです。

このような仕事への就職斡旋事務は憲法違反の事務であり、札幌市はその協力をやめるべきでです。

自衛隊の名簿提供依頼の対象者は、まだ社会に出て働いたことのない社会人未経験者の次年度新規学校卒業生の17歳の未成年の男女を含む学生・生徒です。にもかかわらず、自衛隊は、自治体から提供された名簿を基に、在学中に自衛官募集の案内パンフレットの送付や、募集のための家庭訪問を行っています。

自衛隊のこのような行為は、憲法違反であるばかりではなく、職業安定法にも違反しています。ご存知の通り、このような自衛隊のやり方に怒った高校生が奈良市で訴訟を起こしています。

我が国の就職斡旋や募集についてのルールを定めた「職業安定法」が、基本法としてありま

23す。そこには「学生若しくは生徒又は学校卒業者の職業紹介等」の節が設けられ、これに基づく通達として厚生労働省職業安定局が「新規学校卒業者職業紹介業務取扱要領」を出しています。

そこでは「新規学校卒業者については、社会や職業に関する知識・経験も少ないため、（中略）、求人者及び求人者から委託を受けた者が生徒の家庭を訪問し、直接生徒、保護者に応募を働きかけることは、中学校、高等学校を問わず一切禁止されています。」とされ、ダイレクトメールの送付も制限しています。

しかし自衛隊は、隊員募集が職業安定法の摘要除外であると主張し、家庭訪問やダイレクトメールの送付を行っています。これは職業安定法違反の疑いがあります。厚生労働省は、「自衛官の募集が職業安定法の適用除外であることについては明示的に書かれているものはない」としながらも、「職業安定法は基本法であり、自衛隊法は特別法に当たるので、自衛隊法に基づいて募集事務が行われることは構わない」との見解を表明していますが、自衛隊法には自衛隊が行う募集事務の規定がなく、自衛隊法が職業安定法の特別法であり得るはずがありません。もしこのような、法に基づかない勝手な行為が自衛隊に許されるならば、日本の法治主義は吹き飛んでしまいます。

戦前は、行政権の及ばない統帥権の下に軍隊がありました。そして、軍部は勝手に行動し、戦争へと国民を動員していきました。私たちは、このようなことを繰り返してはなりません。自衛隊は、明示された条文が無いにも拘らず自衛隊は職業安定法の適用除外だと主張して、勝手に学卒者に対する家庭訪問や郵送物の送付を行っています。そして、私たちの札幌市が、その名簿を提供しています。

札幌市は「平和都市宣言」をしている私たちのまちです。自衛隊への名簿提供は義務ではありません。行うかどうかは市長の選択にかかっています。札幌市は名簿提供を中止すべきです。このことについて、遅くとも２週間以内に文書による回答を求めます。

1. 自衛隊への新規学卒者等の名簿提供の中止を求める要請に対する回答をお願います。
2. 国は、地方自治体の自衛隊への新規学卒者等の名簿提供事務が強制でもなく選択可能な事務であることを認めていますが、札幌市長はどのようにお考えでしょうか。
3. 市長も、職業安定法に基づくならば、自衛隊が新規学卒者に対し、家庭訪問やダイレクトメールの送付は適切ではないとお考えになるでしょうか、お答え願います。

以上

連絡先：事務局長: 中村由紀男　090-3505-9742　Eメール: uchujinyuh@gmail.com
事務局次長: 小林久公　090-2070-4423　Eメール:　q-ko@sea.plala.or.jp

役員の任期は２年ですので、今年は改選時期ではありません。
ところが、事務局員を含め、健康上の理由などで退任せざるを得ないメンバーが続出し、次期総会までの体制を事務局として論議中ですので、総会当日に紹介することにさせていただきます。

議案書中の余白は、メモなどにお使いください。